



(1)

名古屋税理士会 名古屋北支部報

令和6年1月1日 第439号

URL <http://www.nagoya-kita.org/>

発行所	名古屋税理士会名古屋北支部
電話	(052) 914-7215
FAX	(052) 912-9164
メールアドレス	meizeikita@angel.ocn.ne.jp
発行責任者	支部長 鹿野 尚 宏
編集責任者	編集長 田中 亮 太
印刷所	若葉印刷(有)



謹賀新年

◆◆◆ 1月定例会及び研修会の予定 ◆◆◆

日時	令和6年1月18日(木) 午後1時30分から午後4時30分まで
場所	名古屋税理士会ビル2階ホール（中継配信はありません）
研修会	午後1時30分から午後3時30分まで（認定時間2時間）
テーマ	「事例と解説によるみなし贈与課税の実務」
定例会	午後3時40分から午後4時30分まで
	1. 税務署との定例協議会 2. 税理士会定例集会

◆◆◆ 2月定例会及び研修会の予定 ◆◆◆

日時	令和6年2月6日(火) 午後1時30分から午後4時30分まで
場所	今池ガスホール（中継配信はありません。）
研修会	午後1時30分から午後3時30分まで（認定時間2時間）
テーマ	「令和5年分所得税の改正について」 「令和5年分申告相談にあたっての留意事項」 「綱紀監察研修」
定例会	午後3時40分から午後4時30分まで
	1. 税務署との定例協議会 2. 税理士会定例集会

新年挨拶

支部長 鹿野 尚 宏

名古屋税理士会名古屋北支部の会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。平素より支部運営に格別のご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。会員の皆様方におかれましては、益々のご健康とご多幸、そして税理士業の発展をお祈り申し上げます。

支部長に就任させていただいて、はや7か月超が経とうとしております。支部長の役割は、本会と支部とのパイプ役であり、地域とのパイプ役として職責を果たしていくことと考え、日々会務と向き合っております。

旧年中は、世界情勢に目を向けますと、ウクライナ紛争、イスラエル・ガザ戦争により世界は混とんとしてきております。この混とんとした世界状況により、国内の経済状況は、大幅な為替変動、物価高騰、最低労働賃金の大幅な上昇等により、我々税理士の顧客である中小零細企業は、苦勞されているものと思います。他方で、5月には、新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行され、日常を取り戻し始めました。10月には、インボイス制度が本格導入され、会員の皆様も、納税者の方の相談に苦心されながら対処されていることと思います。年明けからは、改正後の電子帳簿保存法も始まり対処に追われるものと思います。また、今後導入される予定として、令和6年5月以降プレプリント納付書の送付見直しや令和7年1月以降収受日付印押なつの見直しなどの変更により会員の皆様に対処が迫られると思います。会員の皆様方が、このような多くの社会変化に対応していくための一助として支部活動を活用いただけるように本年も努めて参りたいと思います。そのためにも、これまで以上に、支部定例集会、研修会、ホームページ・支部報等の情報提供機会の充実、また会員間交流を活発に行い、相互に情報交換していただくための「場」をご提供するため、厚生行事の充実を図ってまいりたいと思います。

年明け早々には、支部の活動の中で地域への貢献活動として、確定申告期に実施する税務支援事業があります。以前に比べ少なくなりましたが、会員の皆様の協力なくしては推進できませんので、何卒ご協力いただければと思います。また、地域社会とのパイプ役として参加している名古屋北税務連絡協議会では、いまだ活動が元に戻っているとは言い難い状況であります。地域社会に貢献できる活動に、より多く参加してまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

本年は、60周年記念事業も開催される予定です。しっかりと記念事業を進めていきたいと思っております。いくつかの記念事業も検討しておりますので、多くの会員の皆様に参加いただけるように努めて参りたいと思います。

結びにあたりまして、本年も皆様のご協力をお願いしなければならないこと

が多数出て参ります。お願いばかりで恐縮ですが、「会員全員の会務参加」を心掛け、会務運営を行ってまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。最後になりますが、支部会員の皆様方にとって、本年が素晴らしい年となることを心よりお祈り申し上げます。本年も何卒よろしくお願いいたします。

新年の御挨拶

名古屋北税務署長 伊藤 志朗



新年明けましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、名古屋税理士会名古屋北支部の会員の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

名古屋税理士会名古屋北支部の皆様には、平素から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、心からお礼申し上げます。

皆様におかれましては、税務支援や租税教室の講師派遣等に積極的に取り組まれるなど、充実した活動を展開していただいております。大変心強く感じております。

本年も、引き続き、正しい税知識の普及や納税意識の高揚に向けた啓発活動に御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、年も明けて、間もなく令和5年分の確定申告の時期を迎えます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響も色濃く残る中での確定申告となりましたが、皆様から幅広い御支援をいただき、無事に確定申告事務を終えることができました。

本年も、皆様には、無料税務相談所や確定申告電話相談センターに従事していただけると聞いており、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私どもといたしましては、納税者サービスの充実に努めつつ、自宅等からのe-Taxやキャッシュレス納付の利用による申告・納付手続の一層の推進とともに、確実な事務処理に取り組んでまいります。皆様におかれましては、益々業務御多忙な時期を迎えられることと存じますが、関与先の皆様のe-Taxによる早期申告やキャッシュレス納付による期限内納付につきまして、御協力をお願いいたします。加えまして、令和5年分の確定申告は、消費税のインボイス制度が開始されて初めての確定申告となります。

これまで皆様には、消費税のインボイス制度につきまして、関与先事業者の皆様への制度周知等に多大な御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私どもといたしましては、個別相談の充実を図るなど、個々の事業者の皆様
に寄り添った丁寧かつ柔軟な対応を継続し、制度の円滑な定着に努めてまいり
ます。

皆様におかれましても、適格請求書発行事業者の登録を契機に課税事業者と
なられた方等に係る相談対応等につきまして、引き続き、御支援を賜りますよ
う宜しくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年における貴会のますますの御発展と、会員の
皆様の御繁栄と御多幸を心から祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

◆◆◆ 支部研修会の予定 ◆◆◆

研修担当副支部長 鈴木 雅 登

1 月研修

日 時：令和 6 年 1 月 18 日(木) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分（認定 2 時間）

会 場：名古屋税理士会ビル 2 階ホール

（会場のみ。ライブ中継配信はありません。）

テーマ：「事例と解説によるみなし贈与課税の実務」

講 師：税理士・不動産鑑定士 松本好正 氏

相続税法においては、法律的には贈与により取得したとはいえないが、財産
を取得した事実や経済的な利益を受けた事実によって、実質的に贈与と同様の
経済効果が生ずる場合には、税負担の公平の見地からその取得した財産を贈与
により取得したものとみなして贈与税の課税財産とする旨規定されています。
1 月の研修では、低額譲受、経済的利益の享受等みなし贈与と判定されるボー
ダーラインを松本先生に解説して頂きます。

※ 1 月支部研修会を受講された会員ご本人に限り、名古屋税理士協同組合名
古屋北地域事業部より書籍「事例と解説によるみなし贈与課税の実務」を
配布する予定です。

4 支部合同研修会

日 時：令和 6 年 1 月 25 日(木) 午後 1 時から午後 4 時（認定 3 時間）

会 場：税理士会ビル 2 階ホール

（会場およびライブ中継配信。録画放映はありません。）

テーマ：「地積規模の大きな宅地の評価」

講 師：税理士 笹岡 宏保 氏

資料は、名古屋税理士会ホームページ 会員向けページ内 研修関連情報
「オンライン公開研修会」専用ページ、もしくは支部HPよりダウンロードをし
てください。

※会場参加の方もダウンロードした資料をご持参のうえ、会場に足をお運びください。

2 月研修

日 時：令和 6 年 2 月 6 日(火) 午後 1 時30分から午後 3 時30分（認定 2 時間）

会 場：今池ガスホール（会場のみ。ライブ中継配信はありません。）

テーマ：「令和 5 年分所得税の改正について」

「令和 5 年分申告相談にあたっての留意事項」

「綱紀監察研修」

講 師：名古屋北税務署

事務職員研修

日 時：令和 6 年 2 月 7 日(水) 午後 1 時30分から午後 3 時30分

場 所：ウィルあいち

テーマ：「令和 5 年分所得税の改正について」

「令和 5 年分申告相談にあたっての留意事項」

受講者：名古屋税理士会名古屋北支部会員の事務所職員

講 師：名古屋北税務署 担当官

※支部報に同封した申込用紙にて参加申込をされるようお願いいたします。

🎉🎉🎉 新年会のお知らせ 🎉🎉🎉

厚生担当副支部長 出 田 大 祐

先般ご案内の通り、1 月18日(木)の定例会終了後に新年会を開催します。穂迫雄真会員が全身全霊を傾けて企画立案した、孫の代まで語り継がれし渾身の新年会を是非ともご堪能下さい。

再度ご案内及び参加申込書を支部報に同封させていただきます。多くの会員の皆様の参加をお待ちしております。

🌸🌸🌸 令和 5 年度支部研修旅行記 🌸🌸🌸 ～南山城と宇治を訪ねて～

横 田 貴 裕

令和 5 年10月21日(土)名古屋北支部研修旅行として南山城と宇治に行ってきた。

当日は晴天に恵まれ絶好の行楽日和となりました。今回の旅の目的地となっている南山城とは京都の旧国名山城国の最南端で三重県、滋賀県、奈良県に隣接した地域です。この一帯は古来より奈良仏教の聖地として大寺の僧が世俗の

喧騒を離れ修養、研鑽のため出入りをしたことで知られています。

最初の到着地はその南山城にある浄瑠璃寺です。浄瑠璃寺は奈良時代に聖武天皇が僧行基に建立させたのが始まりと伝えられ、平安時代末期に九体の阿弥陀如来像を安置する本堂（阿弥陀堂）が建てられました。対面の三重塔と庭園を配置した浄瑠璃伽藍は極楽浄土をこの世に表したものと伝えられています。参拝の前に到着時間が昼前だったことから近くにある「あ志び乃店」で昼食を摂りました。とろろを中心に地元の料理を頂き、暫し歓談休憩。



その後境内に参拝すると、まず苑池と呼ばれる池があり少し色づき始めた秋の紅葉と重なり素晴らしい美しさになっていました。本堂に入り九体の阿弥陀如来像に手を合わせようとしたところ、なんと一体の如来像は東京の博物館に出張しているとのこと。残念ながら八体になっていましたが、ありがたく手を合わせさせて頂きました。本堂を出た後は対面の三重塔へ。ここに安置されている薬師如来像は開扉日ではなかったため拝見することはできなかったのですが、こちらは太陽の昇る東方にある浄土の教主とのことでした。



さて次の到着地は平等院です。平等院といえば来年のNHK大河ドラマの主人公紫式部が書いた「源氏物語」のクライマックス〈宇治十帖〉の舞台となった場所です。橋姫に始まり夢浮橋で終わる〈宇治十帖〉は、光源氏の子、薫君（かおるのきみ）と孫の匂宮（におうのみや）の男性と浮舟の姫君とが紡ぎ出す悲恋の物語。宇治を舞台に繰り広げられる恋模

様を思い浮かべながら宇治川のほとりを歩きます。光源氏のモデルとされる嵯峨天皇の息子、源融（みなもとのとおる）の別荘として建てられ、宇多天皇に渡り、さらに源重信に移り、藤原道長の別荘〈宇治殿〉となった後に藤原頼道が寺院に改めたのが平等院の始まりです。西方極楽浄土を思わせるこのお寺は「源氏物語」の最後を締めくくる悲話には最適の場所です。大河ドラマへの期待もあってか、たくさんの観光客でにぎわっていました。

最後に訪れたのは福寿園宇治茶工房でお茶作り体験です。宇治といえばお茶ですね。体験では、まず2段に重なった丸い石臼の上部から茶葉を入れます。次に上段の丸い石臼を回し粉末を作ります。この石臼を回す作業が意外と難しい。1周3秒のペースで10分間回すのですが、早すぎても押しすぎても粉末が飛び散ってしまいます。ある程度茶葉が擦れたところで粉末をかき集め湯飲みに入れます。お湯を注ぎ茶筌でお茶をたてるのですが、このお茶をたてる作業もなかなか難しい。茶筌を素早く動かさないとうまく泡立たず、大きな気泡も出来てしまいます。素人の私にはいくら茶筌を動かしてもきれいに泡立たせることができませんでしたが、自分でたてたお茶は格別のおいしさでした。



これで予定の行程を終えて帰路に着きました。このような素晴らしい旅行を企画準備して頂いた出田副支部長を始め厚生担当の皆様には厚く御礼申し上げます。



❖❖❖ 幹事会報告 ❖❖❖

総務担当副支部長 濱 田 和 希

令和5年11月17日(金)、imyビルにおいて、第3回定例幹事会が開催され、下記の議案につき審議いたしました。

松 本 浩 揮 令和5年12月2日 死亡・退会
心よりご冥福をお祈りいたします。

